様式第3号（第7条関係）

老朽空き家除却実施計画書

1 　老朽空き家の概要等

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物の所在地 |  |
| 建築物の構造等 | 主要用途 |  |
| 構造規模 | 木造　階建て | 延べ面積 | 　　㎡ |
| 建築物の所有者 | 住所 |  |
| 氏名 | 　　　　申請者との続柄（　　） |
| 土地の所有者 | 住所 |  |
| 氏名 | 　　　　申請者との続柄（　　） |
| 除却工事の事業者 | 所在地 |  |
| 名称・代表 |  |
| 電話番号 |  |
| 許可番号等 |  |
| 建築物の建築年 | 年頃　・　建築年不明 |
| 空き家化した時期 | 　　　　　　年　月頃 |

2 　交付申請額の算出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 算出式 | 金額等 |
| 除却工事費① | 見積金額等 | 円 |
| 補助対象経費② | ①×8/10 | 円 |
| 延べ面積 | 建築物の延べ面積 | ㎡ |
| 国土交通大臣が定める標準除却費のうち除却工事費③ | 面積　　㎡×　　　　円／㎡ | 　　　　　円 |
| 補助対象経費の限度額④ | ③×8/10 | 円 |
| 限度額を考慮した補助対象経費⑤ | ②と④の少ない方の額 | 円 |
| 補助金額⑥ | ⑤×1/2 | 円 |
| 交付申請額(交付額) | ⑥と500,000円の少ない方の額 | 円 |

備考

1 「除却工事費」とは、補助対象建築物の除却工事に要する費用（草木の除草、伐採に要する費用及び家財道具の処分費を除く。）とする。

2 「標準除却費」とは、住宅地区改良事業等補助金交付要領（昭和53年4月4日付け建設省住整発第14号）に基づき国土交通大臣が定める標準除却費をいい、この補助金の交付を決定した時点における国土交通大臣が定める標準除却費を使用するものとする。

3　交付申請額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。